

大会決議文の発表

第61回近畿知的障がい者福祉大会実行委員長 山本久美子



大会決議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、エネルギー資源の高騰による物価上昇、異常気象による災害の多発等、心休まる日のない状況が続いている中、本日、ここに、第61回近畿知的障がい者福祉大会（併催 第51回一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会研究大会）「知的・発達障がいのある人の地域医療の充実にむけて～コロナ禍でのリスタート 2022～」を、奈良県橿原市において、多くの参加者のもとで開催することができました。

本大会は、「在宅での医療的ケア体制の整備」「かかりつけ医の確保」「総合的な医療相談支援のありかた」などの課題について、知的・発達障がいのある人が安心して地域で暮らし続けるために、今私たちに何ができるのか、何をしなくてはならないのかを考えました。

そして、ここに集う私たちは、知的・発達障がいのある人とその家族が安心して暮らすことができるように、以下のことについて、関係機関に強く要望することを決議致します。

- 一、福祉予算の充実を図ること。
- 一、福祉・介護・看護・医療などの環境整備と人材の育成を行うこと。
- 一、障害特性に配慮した受診時の医療提供体制を確保すること。
- 一、障害特性を考慮した訪問看護制度(対象・訪問回数等)の改善を図ること。
- 一、新型コロナウイルス感染症において知的・発達障がいのある人が安心して療養できる場所の確保をすること。
- 一、国や地方自治体は知的・発達障がいのある人が安心して医療を受けられるように中軽度の人も医療費助成の対象にすること。
- 一、利用しやすい通院等介助の拡充と入院時のヘルパー等派遣事業を制度化すること。
- 一、国や地方自治体は障がいの有無にかかわらず、ひとりひとりの人格と個性とその命の尊厳を尊重する共生社会づくりに努めること。

令和4年10月23日

第61回近畿知的障がい者福祉大会

(併催 第51回一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会研究大会)

参加者一同